

令和8年2月24日  
京都市教育委員会  
教職員人事課

## 学校園への過剰な苦情や不当な要求等への対応について

- 学校園への過剰な苦情や不当な要求等への対応として、京都市立学校・幼稚園に啓発ポスターを掲示します。
- 今年度から試行実施している電話の通話録音の取組なども含め、学校園における公正かつ適正な職務執行の確保に向けた取組を進めています。

### 1 概要

#### (1) 啓発ポスターについて

過度な要求や長時間の拘束、暴言など、教職員への行き過ぎた行為により、教職員の人格や尊厳が傷つけられる場合や、学校運営に著しい支障が生じる行為に対しては、対応の打切り、警察や教育委員会などの関係機関との連携など、き然とした対応を講じることを内容としています。

また、子どもに関するお悩みやお困りがある方向けに、学校・幼稚園以外の相談先も併せて明記しています。

2月下旬以降、京都市立学校・幼稚園にて順次掲示予定です。



#### (2) 電話の通話録音について

12月以降、試行実施を開始しており、今年度中に約100校園に導入します。「長時間の電話対応件数」や「過剰な苦情や不当な要求等の対応件数」等が減少するなど、一定の成果が出ているため、実施校園の更なる拡大を予定しています。

### 2 問合せ先

教職員人事課 (TEL: 075-222-3779)